令和７年度

玉野市職員採用試験　受験案内

令和７年６月３０日改定
変更箇所は下線表示

【事務職（一般前期・一般後期）】

玉野市では、より良い人材を採用するため**『人物重視』**の採用試験を行います。

玉野市が求める職員像

『熱意とアイデアを持って、未来を紡ぐ職員』

- ○ 未来に視点を置いて行動できる職員
- ○ 様々な情報への感度を磨き、問題解決に繋げることができる職員
- ○ コミュニケーションを円滑に図ることができる職員

受付期間	：	前期　令和７年４月２１日(月) ～ ６月　６日(金)
		後期　令和７年７月　１日(火) ～ ８月３１日(日)
第１次試験	：	前期　令和７年６月３０日(月) ～ ７月１３日(日)
		後期　令和７年９月１６日(火) ～ ９月３０日(火)

※試験実施に関して緊急のお知らせがある場合は、玉野市職員採用ホームページやＳＮＳに掲載しますので、必ず事前にご確認ください。

1　職種・採用予定人数

職種	採用予定人員	職務の内容
事務職（一般前期）	５名程度	一般行政事務
事務職（一般後期）	若干名	一般行政事務

2　年齢要件・学歴・資格要件

職種	年齢要件	学歴・資格要件
事務職 （一般前期）	昭和 60 年４月２日以降に生まれた人（40 歳以下）	高等学校卒業又は同等以上の資格があると認められる人 ※現在、高校３年生の人は「後期」で申し込んでください。
事務職 （一般後期）	昭和 60 年４月２日以降に生まれた人（40 歳以下）	高等学校卒業又は同等以上の資格があると認められる人

（注）次のいずれかに該当する人は受験できません。

① 地方公務員法第 16 条の規定により、地方公務員となることができない人

- 禁錮（令和７年６月１日以降は拘禁刑）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたは、その執行を受けることがなくなるまでの人
- 玉野市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない人
- 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

② 日本の国籍を有しない人

③ 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

3　試験の内容

（１）一般前期

	科目	内容
第１次試験	筆記試験（能力検査･性格検査）	言語、数理、論理、常識、英語、性格傾向（択一式）
第２次試験	個別面接	人柄、志望動機、対人関係能力 など
	グループワーク	提示された課題についてのグループ討議
第３次試験	個別面接	人柄、志望動機、対人関係能力 など

（２）一般後期

	科目	内容
第１次試験	筆記試験（能力検査･性格検査）	言語、数理、論理、常識、英語、性格傾向（択一式）
第２次試験	個別面接	人柄、志望動機、対人関係能力 など
	グループワーク	提示された課題についてのグループワーク
第３次試験	個別面接	人柄、志望動機、対人関係能力 など

※　第１次試験はテストセンター方式によります。

４　受験申込み

方　　法	原則、電子申請により受け付けます。 手続きの詳細については、市ホームページをご覧ください。 https://www.city.tamano.lg.jp/site/saiyo/47623.html
受付期間	一般前期 令和７年４月 21 日（月）～ 令和７年６月６日（金） 一般後期 令和７年７月１日（火）～ 令和７年８月 31 日（日） ※各受付期間最終日の 23:59 までに申請を完了してください。
受　験　票	電子申請にて入力されたメールアドレスあてに、下記の期日までに電子メールにより送信します。 ・一般前期　…　令和７年６月 23 日（月） ・一般後期　…　令和７年９月　９日（火） 届いた受験票データを**Ａ４用紙に印刷し、試験当日に持参してください。** ※電子メールが期日までに届かない場合は、必ず玉野市人事課（0863-32-5515）まで連絡してください。

（注）特別な事情で電子申請による申込みができない場合は、玉野市人事課（0863-32-5515）までご連絡ください。

５　試験の日程（予定）

（１）一般前期

	日　　時	場所・方法等
第１次試験	令和７年６月 30 日（月） ～令和７年７月 13 日（日）	テストセンター （全国のテストセンターで受験可能）
第１次試験合格発表	令和７年７月 25 日（金）	合否ともに文書で通知 以下の場所に合格者の受験番号を掲載 ・玉野市役所掲示板 ・玉野市ホームページ
第２次試験	令和７年８月中旬～下旬	第１次試験合格者への通知に記載
第２次試験合格発表	令和７年９月上旬	合否ともに文書で通知 以下の場所に合格者の受験番号を掲載 ・玉野市役所掲示板 ・玉野市ホームページ
第３次試験	令和７年 10 月上旬	第２次試験合格者への通知に記載
第３次試験合格発表	令和７年 10 月中旬	合否ともに文書で通知 以下の場所に合格者の受験番号を掲載 ・玉野市役所掲示板 ・玉野市ホームページ

（２）一般後期

	日　　時	場所・方法等
第１次試験	令和７年９月 16 日（火） ～令和７年９月 30 日（火）	テストセンター （全国のテストセンターで受験可能）
第１次試験 合 格 発 表	令和７年 10 月３日（金）	合否ともに文書で通知 以下の場所に合格者の受験番号を掲載 ・玉野市役所掲示板 ・玉野市ホームページ
第２次試験	令和７年 10 月中旬	第１次試験合格者への通知に記載
第２次試験 合 格 発 表	令和７年 10 月中旬	合否ともに文書で通知 以下の場所に合格者の受験番号を掲載 ・玉野市役所掲示板 ・玉野市ホームページ
第３次試験	令和７年 10 月下旬	第２次試験合格者への通知に記載
第３次試験 合 格 発 表	令和７年 11 月上旬	合否ともに文書で通知 以下の場所に合格者の受験番号を掲載 ・玉野市役所掲示板 ・玉野市ホームページ

６　第１次試験

（１）実施期間　　一般前期 … 令和７年６月 30 日（月）～ 令和７年７月 13 日（日）
　　一般後期 … 令和７年９月 16 日（火）～ 令和７年９月 30 日（火）
（２）試験会場　　テストセンター方式により実施します。
　　詳細は受験申込者あてに別途、電子メールによりご案内します。
（３）受付時間　　受験申込者あてに別途、電子メールによりご案内します。
（４）試験時間　　受験申込者あてに別途、電子メールによりご案内します。

７　第２次試験以降の詳細

各試験の合格者あてに次の試験の詳細をお知らせします。

８　試験結果の開示

（１）対 象 者　　各試験の不合格者
　　※各試験の辞退者は対象外です。
（２）請求方法　　「試験結果開示請求書」を玉野市人事課へ郵送または本人による持参にて提出してください。
　　いずれの場合も「切手を貼った返信用封筒」を添付してください。
　　「試験結果開示請求書」は市ホームページの第３次試験合格発表の記事内に掲載予定です。
　　※上記の方法以外によるお問合せにはお答えできません（電話等）。
（３）請求期間　　最終次試験の合格発表から１か月以内
（４）開示内容　　第１次試験　…　順位、得点
　　第２次試験　…　順位
　　第３次試験　…　順位

９　合格から採用まで

（１）最終合格者は「採用候補者名簿」に登録され、令和８年４月１日以降に欠員が生じた場合、必要に応じて成績順に採用されます。

（２）「採用候補者名簿」の有効期間は、登録の日から１年間です。

（３）受験資格を満たす見込みの人で「採用候補者名簿」に登録された人が、令和８年３月 31 日までに受験資格を満たさなかった場合は、当該名簿から削除します。

（４）受験資格がないこと、受験申込書の記入事項等に虚偽があったこと、または試験において不正の行為をしたことが判明した場合は、合格を取り消す場合があります。

10　勤務条件・福利厚生

（１）勤務条件

① 初任給

大学卒	220,000　円
短大卒	201,000　円
高校卒	188,000　円

（注）今後の給与改定によって金額が増減することがあります。
職歴等を有する人は、条件により給料月額が加算される場合があります。

② 手当

扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が条件によって支給されます。

③ 勤務時間・休暇など

勤務時間	週 38 時間 45 分（8:30 ～ 17:15　うち休憩１時間） ※配属先により異なる場合があります。
休　　日	土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12/29 ～ 1/3） ※配属先により異なる場合があります。
休　　暇	年次有給休暇　20 日、夏季休暇　５日、 その他各種特別休暇 （介護休暇、産前・産後休暇、結婚休暇、忌引休暇、リフレッシュ休暇 など）
そ の 他	育児休業、育児部分休業、育児短時間勤務、家族の看護休暇、病気休暇など、ライフステージに応じた制度が充実しています。

（２）福利厚生

① 健康維持・管理

定期的な健康診断の実施と人間ドック受診の際の助成を行っています。

② 年金・健康保険など

岡山県市町村共済組合への加入により、年金・健康保険などの制度が充実しています。
職員互助会で各種給付事業（慶弔給付など）や保険の団体取扱いなどを行っています。

11　人事制度

（１）計画的なジョブローテーション（人事異動）

人材育成・組織の新陳代謝・円滑な行政運営のため、定期的な人事異動を行います。

時期の目安	配置される職場
採　　用　～　30 代前半	３か所程度の職場を経験
30 代前半　～　40 代前半	最も能力を発揮できる職場
40 代前半　～　定　　年	これまでの経験を活かした適材適所の職場

（２）自己申告制度

これからの人生や仕事において自分自身の「なりたい姿」を考え、申告することができる制度です。申告の内容は、人事異動を考える際の判断材料としています。

（３）人事評価制度

人材育成を目的に「人事評価制度」を取り入れています。

「能力評価」「業績評価」を行い、その結果を給料・勤勉手当に反映させています。

・能力評価

役職ごとに業務を遂行する上で必要な能力・責任感・挑戦・改善意識など、業務に対する姿勢を評価します。

・業績評価

自ら目標を設定し、その目標達成に向けて取り組んだ成果について評価します。

（４）昇任選考

職員がモチベーションを高められるよう、各職位に応じて昇任選考を行っています。

（５）能力開発

新規採用時や昇任後などの節目に研修を実施し、それぞれの職位に求められる能力の習得や各職員のキャリア開発を支援しています。

また、各職場で求められる専門的知識・技能や、職員として必要な能力を身につけることができるよう研修を受講させ、職員の能力開発を支援しています。

（６）新規採用職員育成制度（メンター制度）

新規採用職員の育成を支援するため、先輩職員をメンター（良き相談者）として、採用から１年間サポートしています。

（７）人事交流

幅広い視野を持った職員を育成するため、国・県・他の自治体、関係機関などへの派遣・相互交流を行っています。

他の組織で仕事をすることで視野を広げ、人脈を構築し、その後の職業生活の質を向上させるとともに、派遣先での多様な経験をもとに、玉野市における新たな価値の創造に繋げることを期待しています。

12　働きやすい職場環境づくり

全職員が働きやすくなるよう、良好な職場環境づくりに取り組んでいます。

・職員一人ひとりがチームワークを重視し、連携協力して業務遂行できる職場づくり

・職員のやる気を高め、その能力を発揮できるような職場づくり

・ワーク・ライフ・バランスにも配慮した、明るく風通しの良い職場づくり

申込み・問合せ

玉野市人事課（玉野市職員採用試験委員会）

〒706-8510　玉野市宇野１丁目 27 番１号

ＴＥＬ：0863-32-5515

メール：jinji@city.tamano.lg.jp

※8:30 ～ 17:15（土曜日、日曜日、祝日を除く）

玉野市職員採用情報ホームページ

https://www.city.tamano.lg.jp/site/saiyo/